

# 4月の園だより

令和5年4月3日

春明保育園

園長 陽田 浩子

**保育目標**  
(目指す子ども像)

- ・挨拶のできる子
- ・心身とも健康な子
- ・思いやりのある子
- ・自ら考え、進んで行動できる子

保護者の皆様、お子様のご入園、ご進級おめでとうございます。17名の子どもたちがそれぞれの小学校へと旅立ち、新たに19名のお友達を迎え、総勢86名の子どもたちで新年度をスタートしました。

園庭では、幼児部の子どもたちが昨年の秋に植えたチューリップが満開に咲き、入園、進級した子どもたちをお迎えしています。

春明保育園の保育は、保育指針を中心に据え、春明版「見守る保育」を通して「世田谷区教育・保育実践コンパス」の推進に努めて参ります。(見守るとは、子どもたち一人ひとりをよく理解して、積極的に支援するという事です)「子ども達の毎日通いたい保育園」、「保護者が毎日通わせたい保育園」、「職員が働きたい保育園」を目指しています。そして、保護者の皆様と園とが一層連携し、確かなお子様の成長を願っていきたく思います。詳しくは、お渡ししている「重要事項説明書」をご覧ください。ご不明な点がありましたら遠慮なくお聞きください。

今年度も園運営にご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

今年度の「見守る保育 春明版」で取り上げる内容ですが、今、全国的な課題として取り上げられている「不適切な保育」とは何なのかについて考えていきたいと思ひます。

先ず、子どもの権利条約は、4つの原則から成り立っています。

- 生命、生存及び発達に対する権利(生きる権利、生存権)
- 最善の利益を享受する権利(より良い環境が与えられる権利)
- 意見が尊重される権利(意見を表明し、参加できる権利)
- 差別されない権利(民族、言語、男女、障害等で差別されない権利)

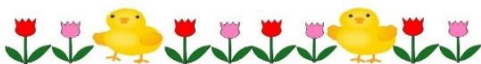
これらの原則を背景に「不適切な保育」について、国の調査に基づく行為類型が次のように示されています。

- ①子ども一人ひとりの人格を尊重しない関わり。
- ②物事を強要するような関わり・脅迫的な言葉がけ。
- ③罰を与える・乱暴な関わり。
- ④子ども一人ひとりの育ちや家庭環境への配慮に欠ける関わり。
- ⑤差別的な関わり。

これらの行為類型に沿って「不適切な保育」について5月号から考えてみたいと思ひます。

## 4月生まれのおともだち

りお さん (1さい)  
もね さん (2さい)  
みお さん (3さい)  
つむぎ さん (3さい)  
めぐみ さん (4さい)  
いと さん (4さい)  
ゆり さん (5さい)  
なつむ さん (6さい)  
そうすけ さん (6さい)



## 4月の予定

3日(月) 新入園児乳児参観  
8日(土) 全体保護者会  
12日(水) 体操  
0歳児健診  
身体測定(0歳児)  
13日(木) 誕生会  
17日(月) 英語で遊ぼう  
18日(火) 身体測定(1~5歳児)  
19日(水) 体操  
20日(木) 消火・避難訓練  
24日(月) 英語で遊ぼう  
26日(水) 体操  
0歳児健診  
27日(木) 端午の節句

### 新任職員

田中 月南  
吉野 美和  
青木 綾子  
遠藤 尚子

### 退職職員

吉川 裕美  
中津川 絵美子  
栗林 富美子  
前田 テレシタ  
坂上 佳乃

### 英語で遊ぼう 講師

アダム・マグワイア

### 体操 講師

染谷 一輝

お子様の成長発達段階においてご心配なこと、相談ごとなどありましたら遠慮なく担任、担当保育士までお申し出ください。また、園から個人面談の時間を設けて頂くこともあります。





